

議長（福田会長）

会議資料 10 ページの議案第 27 号「平成 15 年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算について」事務局の説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

それでは、議案第 27 号「平成 15 年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算について」ご説明いたします。会議資料 11 ページをご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。1 款 1 項 1 目の負担金につきましては、予算額 2,200 万円余に対し、調定額、収入済額ともに 2,200 万円余であります。

4 款 1 項 1 目の諸収入につきましては、予算額 1,000 円に対し、調定額、収入済額ともに 7 円であります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

1 款の運営費につきましては、予算額 288 万円に対し、支出済額 167 万円余となっております。

1 項 1 目の会議費につきましては、予算額 141 万円余に対し、支出済額 80 万円余となっております。主な経費といたしましては、1 節の報酬で、協議会や小委員会への出席委員の日額報酬として 68 万円余を支出いたしました。

次に、2 項 1 目の事務局費につきましては、予算額 146 万円余に対し、支出済額 87 万円余となっております。主な経費といたしましては、13 節の委託料で、臨時職員の派遣委託料として 78 万円余を支出いたしました。

次に、2 款 1 項 1 目の事業推進費につきましては、予算額 1,900 万円余に対し、支出済額 1,800 万円余となっております。主な経費といたしましては、13 節の委託料で、市町建設計画の策定に伴う資料作成や協議会広報紙の発行、また電算システムの統合調査の委託料として 1,800 万円余を支出いたしました。

次に、3 款 1 項 1 目の予備費につきましては、予算額 10 万円に対し、予備費の充当がございませんでしたので支出済額はございませんでした。

なお、不用額 201 万円余につきましては、協議会及び小委員会の開催回数が当初の見込みより少なかったことに伴います委員報酬の残や、消耗品の購入を控えたことによる残が主なものでございます。

最後に、収入済額合計 2,263 万 6,007 円、支出済額合計 2,062 万 2,552 円の差引額 201 万 3,455 円につきましては、平成 16 年度に繰り越しするものでございます。

以上で議案第 27 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議長（福田会長）

ただいまの決算について、監査の結果報告を上河内町収入役の大木監査委員からお願いいたします。

大木監査委員（上河内町）

監査委員の大木と申します。資料12ページの監査報告をご覧いただきたいと思います。

平成15年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算に関し、去る5月13日、監査委員3名による監査を行いました。その結果につきまして、監査委員を代表しご報告いたします。

宇都宮地域合併協議会規約第15条第1項に基づき、本協議会における平成15年度歳入歳出決算について慎重なる審査を行った結果、いずれも関係帳簿及び証書と符合し、適正に処理されており、違算のないことを認めます。

議長（福田会長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

無いようでございますので、お諮りいたします。議案第27号「平成15年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算について」は、報告のとおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

ありがとうございます。それでは、議案第27号は原案のとおり承認いただいたものといたします。